

地方公共団体又は
民間団体向け事業の「補助事業」

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和2年度予算（案） 11,600百万円（3,400百万円）】

災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2、2/3、3/4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 支援対象



補助率

1. 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらに付帯する設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
 - ・ 財政力指数が 0.8 未満の政令市未満市区町村等 3/4
 - ・ 財政力指数が 0.8 以上の政令市未満市区町村等 2/3
 - ・ 都道府県・政令市・民間団体等 1/2
2. 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、蓄電池等を導入する事業（補助率 2/3 については、令和元年度において補助率 2/3 で実施した事業の継続事業に限る。）
 - ・ 民間団体等 1/2、2/3

地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業



【令和2年度予算（案） 4,000百万円（新規）】

地域内調整力や直流給電システムの構築により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に向上させます。

1. 事業目的

- 公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ主力化を図る。
- オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネジメントや省CO2化を図れる需要側設備等への支援により、変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化を推進する。
- 建物間での直流給電システムを構築することで、再エネ等のエネルギーの電力変換ロスを低減し、地域における再エネ主力化を推進する。

2. 事業内容

- （1）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
 - 公共施設等における先進的CO2排出削減対策モデル構築事業（継続分限り）
- （2）再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
 - 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
- （3）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

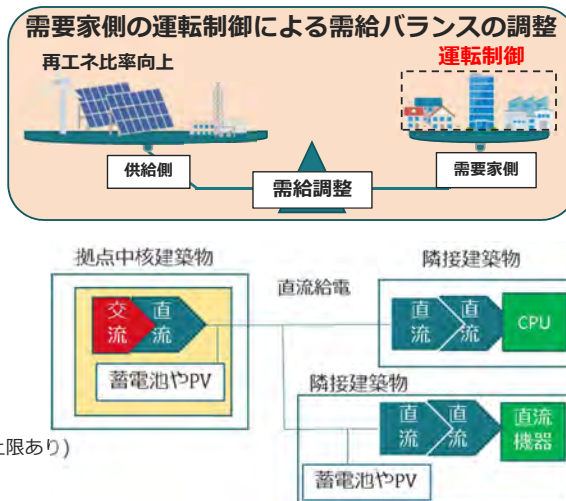
* EVについては、(1)・①・(2)・①・(3)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来の車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。（上限あり）

* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率、定額、2/3※、1/2※、1/3）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・①・(2)・(3)令和2年度～令和6年度、(1)・②令和2年度

4. 事業イメージ



地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

02-1



再生可能エネルギーを導入するとともに、公共施設等の調整力を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくに当たっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要であるため、公共施設の有する制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

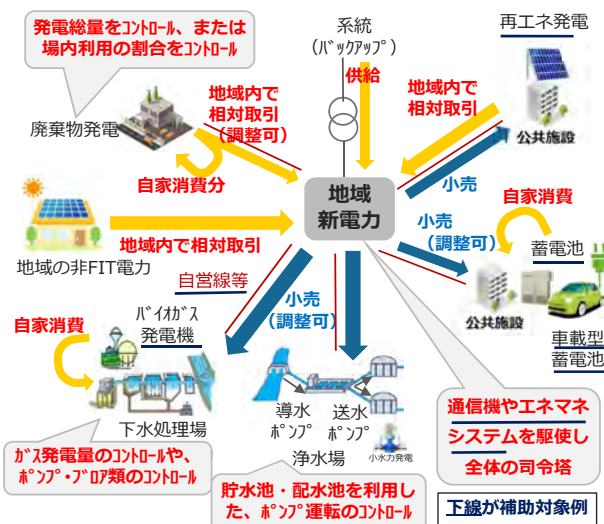
- ①公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- 廃棄物発電所や上下水道などの公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築。
- ②公共施設等における先進的CO2排出削減対策モデル構築事業（継続分限り）

複数の公共施設等の間で、再エネや自営線を活用し、電気や熱を最適に融通し合う自立・分散型エネルギーシステムのモデルを構築する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率2/3※、1/2※）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 ①令和2年度～令和6年度 ②令和2年度

4. 事業イメージ



地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 出力が変動し、予測誤差が生ずる太陽光、風力などの変動性再エネを大量に導入し、主力化を図っていくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転を迅速に変更し、需給調整する体制を社会全体で構築していく必要がある。オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギー・マネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等への支援を行うことで、変動性再エネの主力電源化を推進する。

2. 事業内容

出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー・マネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、稼働状況の報告を行う事業者に対し支援を行う。

（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

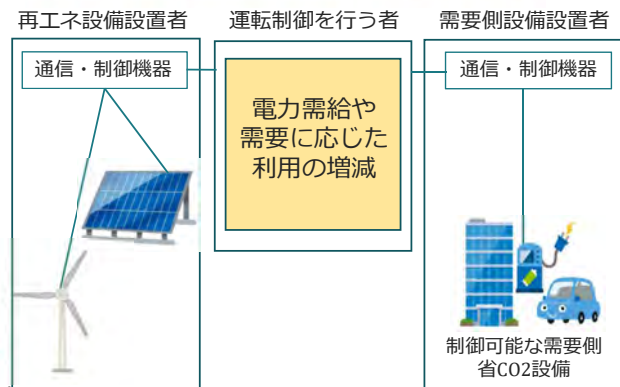
① オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、一定要件を満たす車載型蓄電池*、蓄熱槽、EMS、通信・遠隔制御機器等の需要側に設置する省CO2・エネルギー・マネジメントに資する設備及び設備同士を結び自営線、熱導管等。（離島に限り、省CO2化が図れる需要側設備等、及び、蓄電システム、再エネ発電設備についても補助対象とする。）

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る。（上限あり）

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1/2 (一部上限あり)、② 1/3 (電気事業法上の離島は、補助率 ① 2/3 (一部上限あり)、② 1/2)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339

地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

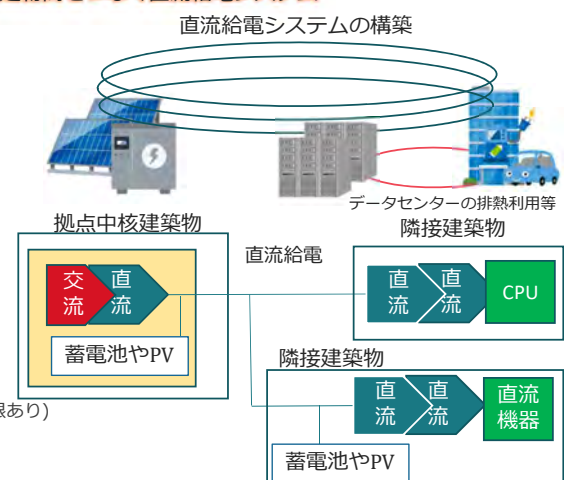
一般的に直流給電システムは交流給電システムと比べて電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロスを低減できるため省CO2とすることが可能であり、さらに太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため災害時に系統がブラックアウトした際にも効率的に自立運転させることが可能である。

このような直流給電システムを複数の建物間でつなぎ、構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつも、災害時には核となる避難拠点を形成できる。

そこで、複数の建物間をつなぎ、直流給電システムとすることで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に核となる避難拠点を形成する事業者に対して設備等の導入に係る計画策定や導入支援を行う。

4. 事業イメージ

建物間をつなぐ直流給電システム



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3*、1/2*）（※一部上限あり）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339

補助率

1. ① 公共施設の設備制御による地域内再生エネルギー活用モデル構築事業

・補助対象者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：2 / 3

② 公共施設等における先進的 CO2 排出削減対策モデル構築事業

・補助対象者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：2 / 3

2. ① オフサイトから運転制御可能な設備、システム等導入支援事業

・補助対象者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：1 / 2
(電気事業法上離島の場合は2 / 3)

② 再生エネルギーの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な設備、システム導入支援事業

・補助対象者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：1 / 3
(電気事業法上離島の場合は1 / 2)

3. 平時の省 CO2 と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

・補助対象者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：2 / 3

※車載型蓄電池については、1-①、2-①、3 のメニューにおいて、
容量 (kWh) の $1 / 2 \times 2 \text{ 万円} / \text{kWh}$ (電気事業法上離島の場合は2 / 3) 補助 (上限あり)

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 総務省・経済産業省・国土交通省 連携事業）



【令和2年度予算（案）8,000百万円（6,000百万円）】

【令和元年度補正予算（案）600百万円】

2050年温室効果ガス総排出量80%削減の実現に向けた、地域循環共生圏の構築を目指します。

- 1. 事業目的**
- 地域循環共生圏の構築に資する取組の実現の蓋然性を高めるとともに、地域の実施体制の構築を行う。
 - 地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築に向けた事業を支援し、将来的な地域循環共生圏の構築を目指す。

2. 事業内容

（1）脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

（2）地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- ② 地域の再エネ自給率向上を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ③ 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業
- ④ 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業

（3）地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

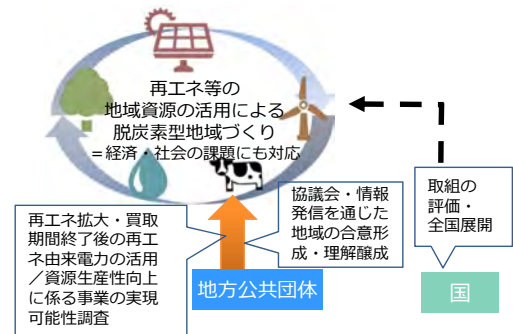
3. 事業スキーム

■事業形態 委託事業 / 間接補助事業（定額,2/3,1/2,1/3,1/4）

■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、(1)脱炭素型地域づくりモデル形成事業

03-1



地域循環共生圏構築の土台となる脱炭素型地域づくりを推進します。

- 1. 事業目的**
- 地域循環共生圏の構築に資する取組の実現の蓋然性を高めるとともに、地域の実施体制の構築を行う。
 - 地域資源の最大限の活用や地域間連携、さらに民間資金の活用により、地域の自律・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築などの事業を支援し、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。
 - 地域の中核となる団体が軸となり、脱炭素地域づくりに向けたネットワークの構築を図ります。

2. 事業内容

① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ・FIT買取期間終了後の再エネ由来電力の活用など地方公共団体と地元企業が連携した再エネの拡大／防災減災効果の向上を図る都市機能集約／高齢化社会に対応した都市部の交通転換や地域公共交通の脱炭素化等の事業検討を支援を行う。
- ・各地域の既存リソースを持続的に活用し、地域の資源生産性向上、地域経済の活性化を図る地域づくりを実現するための事業検討を支援を行う。
- ・地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行う取組や、必要な情報や知見を周知する取組の支援を行う。

② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

- ・地域の中核となる団体等が当該地域の脱炭素型地域づくりの先進例となるような取組に係る情報を収集し、全国に向けた情報発信を行う。また、脱炭素型地域づくりに向けて、地域に潜在するニーズと企業等のシーズとのマッチングを行う。

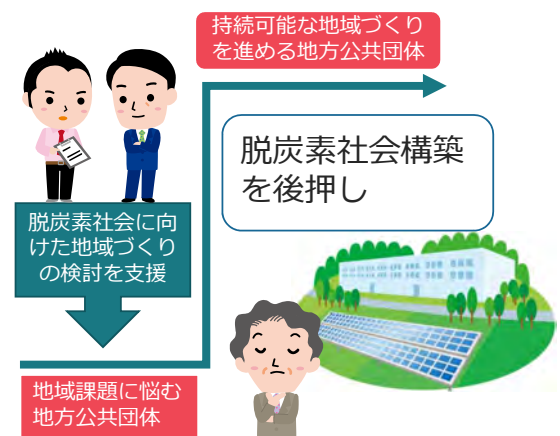
3. 事業スキーム

■事業形態 ①：間接補助事業（定額） / ②：委託事業

■補助対象及び委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、(2) 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業



地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 再生可能エネルギー自給率の高い自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年温室効果ガス総排出量80%削減のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- 災害時はエネルギーの自給が可能であり、気候変動の緩和にも貢献するエネルギー自給エリアを形成します。
- 温泉熱等の利活用を通じて経済好循環と地域活性化を図る地域づくりを促進します。

2. 事業内容

- 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
 - 補助事業による設備等導入が、地域循環共生圏の構築に確実につながっているか評価し、持続的な運用管理に向けた助言を行う。
 - 地域循環共生圏及び脱炭素社会を実現するために、自立分散型エネルギーシステムに求められる要素技術やシステム等を調査・整理し、支援、制度等の検討を行う。
 - 補助事業による実現可能性調査や地域関係者と合意形成等の取組について、分析・検証を行い、助言を行いつつ、横断的・体系的に整理し、普及・展開に向けた制度等の検討を行う。
- 地域の再エネルギー自給率向上を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
 - 計画策定、設備等導入支援を行う。
- 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業
 - 計画策定、設備等導入支援を行う。
- 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業
 - 温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対して支援を行う。
 - 全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、④の一部：委託事業 ②、③、④の一部：間接補助事業（定額、2/3）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室ほか:03-5521-8339 大臣官房総合環境政策統括官グループ環境計画課ほか:03-5521-8233

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、(3) 地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業



地域の脱炭素交通モデルの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築を通じて、2050年温室効果ガス総排出量80%削減のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- グリーンスローモビリティやLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

2. 事業内容

- 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
 - 計画策定、設備等導入支援を行う。
- グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
 - CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入方法の実証及び、グリーンスローモビリティの導入支援を行う。
- 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業
 - マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
 - 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ②の一部：委託事業 ①、②の一部、③：間接補助事業（定額、2/3、1/2、1/3、1/4）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度（③のうちLRT・BRT導入支援は令和3年度まで）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:03-5521-8339 水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

補助率

1. ① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

・ 補助対象者：地方公共団体等 補助率： 定額

② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

・ 委託対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等

2. ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業

・ 委託対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等

② 地域の再エネ自給率向上を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業

③ 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業

・ 補助対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等 補助率： 定額、2／3、1／3

④ のうち、全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る事業

・ 委託対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等

④ のうち、温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業

・ 補助対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等 補助率： 2／3

3. ① 自動車 CASE 活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業

・ 補助対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等 補助率： 定額、1／2

② のうち、CNF、IoT 技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入方法の実証事業

・ 委託対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等

② のうち、グリーンスローモビリティ導入促進事業

・ 補助対象者：民間事業者・団体、地方公共団体等 補助率： 1／2

③ のうち、低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進事業

・ 補助対象者：地方公共団体、民間企業等 補助率： 2／3、1／2、1／3

③ のうち、鉄道事業等のネットワーク型低炭素化促進事業

・ 補助対象者：鉄軌道事業者、地方公共団体、民間企業等 補助率： 1／2、1／3、1／4

配送拠点等エネルギーステーション化による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 (一部 経済産業省 連携事業)



【令和2年度予算(案) 1,000百万円(新規)】

物流人員不足、防災再向上、地域資源である再生エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図る。

1. 事業目的

- 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージインフラとして電池ステーションを活用することで、物流×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。

2. 事業内容

地域貢献型脱炭素物流モデル構築事業

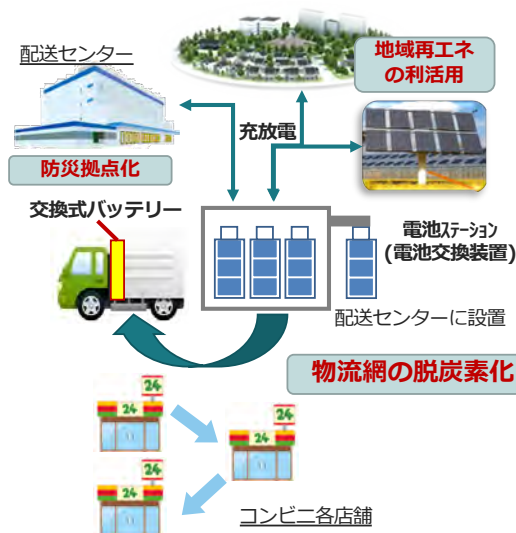
コンビニ等の配送車両等を電動化するとともにバッテリー交換式とし、各配送拠点等をエネルギーステーション化することで、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデルの構築と物流配送拠点の防災拠点化を同時実現することで地域貢献型の新たな脱炭素型物流モデルを構築する。

- ①物流×エネルギーセクターカップリング型ビジネスモデル検討事業（マスタープラン策定）
- ②地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|--|
| ■ 事業形態 | 間接補助事業（定額、1/2） |
| ■ 補助対象 | 地方公共団体、民間事業者・団体（地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須） |
| ■ 実施期間 | 令和2年度～令和6年度 |

4. 事業イメージ



補助率

1. 物流×エネルギーセクターカップリング型ビジネスモデル検討事業（マスタープラン策定）

- ・ 補助対象者：地方公共団体、民間事業者・団体（※） 補助率 ： 定額

2. 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業

- ・ 補助対象者：地方公共団体、民間事業者・団体（※） 補助率 ： 1/2

※地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

【令和2年度予算（案）25,950百万円（25,950百万円）】

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

東日本大震災と原子力発電所の事故を起因としたエネルギー需給の逼迫を背景として、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助します。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化）：1/3交付

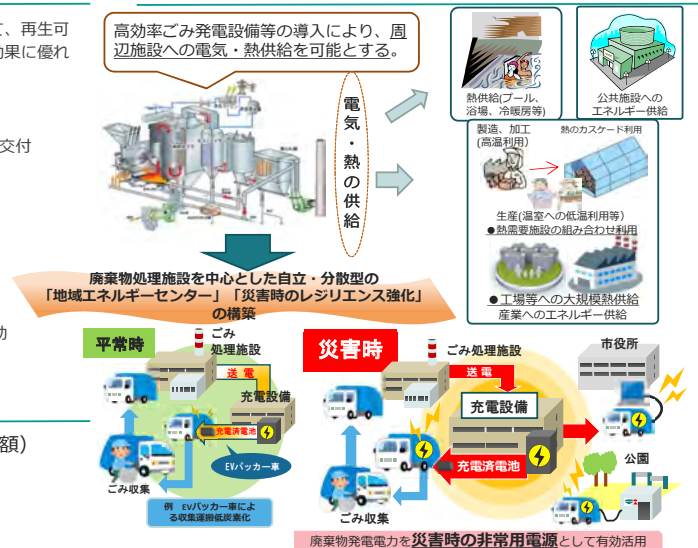
(2) 補助金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
（災害時の非常用電源となるEV収集車：差額の2/3補助、蓄電池：1/2補助）
- ・熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ・廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、定額）
- 対象 市町村等・民間事業者
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



補助率

1. 交付先 : 地方公共団体

交付対象 : 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）、計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化）

交付率 : 最大 1/2

2. 補助先 : 地方公共団体、民間企業等その他団体

補助対象 : ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
②電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備導入に係る費用
③熱導管等廃棄物処理により生じた熱を利活用するための設備導入に係る費用
④廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係る実現可能性調査（FS 調査）に要する費用

補助率 : ①最大 1/2

- ②補助対象経費の 1/2（EV 収集車：差額 2/3）
- ③補助対象経費の 1/2
- ④定額（上限 15,000 千円）

水素を活用した社会基盤構築事業（一部国土交通省連携事業）



【令和2年度予算（案）3,000百万円（600百万円）】

水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム及び産業車両等への支援を行います。

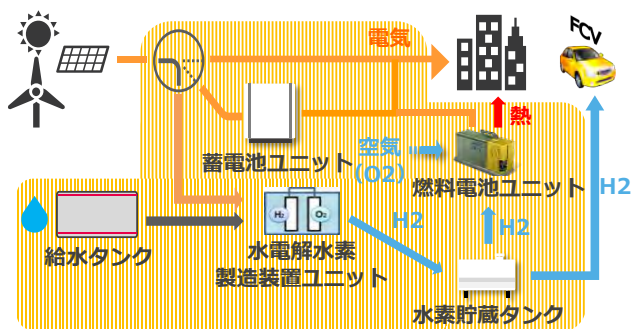
1. 事業目的

- ① 再生可能エネルギーを地域で最大限活用する将来像を見据え、自立型水素エネルギー供給システムの導入・活用方を確立する。
- ② 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。

2. 事業内容

1. 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
地域の実情に応じた、水素による再生可能エネルギーの貯蔵・利用モデルを確立し、再生可能エネルギーの導入とCO2排出削減を可能とする事業を支援します。具体的には、再生可能エネルギー発電設備とともに、①蓄電池 ②水電解装置③水素貯蔵タンク④燃料電池⑤給水タンク等、を組み合わせ、再生可能エネルギー由来の電気・熱（温水を含む）又は水素をオンサイトで供給するシステムを導入する事業の一部の補助を行います。
2. 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
水素社会実現に向け、利用機会拡大を図るため、環境優位性の高い燃料電池バスや燃料電池フォークリフトの導入を支援します。
3. 地域再エネ水素ステーション保守点検事業
燃料電池車両等の活用促進に向け、稼働初期における再エネ由来電力による水素製造ステーションの保守点検を支援します。

4. 事業イメージ



燃料電池バス



燃料電池
フォークリフト

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（補助率：1/3, 1/2, 2/3）※2.の燃料電池フォークリフトはエンジン車両との差額の1/2
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

補助率

1. 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業

- ・補助対象者：地方公共団体、民間企業等 補助率：2/3

2. 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

- ・FC フォークリフト
補助対象者：地方公共団体、民間企業等
補助率：エンジン車両価格との差額の1/2
- ・FC バス（リースの場合は貸渡し先） 平成30年度までに導入した実績のある団体
補助対象者：地方公共団体、民間企業等
補助率：本体価格の1/3
- ・FC バス（リースの場合は貸渡し先） 平成31年度以降に導入する団体
補助対象者：地方公共団体、民間企業等
補助率：本体価格の1/2

3. 地域再エネ水素ステーション保守点検事業

- ・補助対象者：地方公共団体、民間企業等 補助率：2/3

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）



【令和2年度予算（案） 1,281百万円】

廃熱・未利用熱等を有効活用し、地域の脱炭素社会づくりを推進します。

1. 事業目的

- ① 廃熱・未利用熱等を有効活用し、脱炭素化に向けた社会システムのモデルケースを創出。
- ② 農業分野における地域の特性を活かしたエネルギー利用及び地域連携によるCO2削減対策の導入。

2. 事業内容

一度整備されると長期にわたりCO2排出が懸念される社会システムは、構築のタイミングで脱炭素型のものへと政策誘導をすることが不可欠である。また、地域の特性を活かした資源の最大限の活用が重要であることを踏まえ、本事業では、地域の廃熱・未利用熱等の未利用資源の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する事業に対し、必要な設備等の経費を支援する。

例)

- ① 事業所空調やコジェネ、温泉等の廃熱地域利用
地中熱・下水熱等活用型空調、高効率な地域熱供給システムの導入
地中熱・下水熱等を活用した融雪設備の導入
- ② 営農地等での再エネ設備導入

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

4. 事業イメージ

事業所空調等の廃熱地域利用



事業所の空調等の廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なるCO2排出削減を実現。

地中熱・下水熱等活用型空調



地中熱・下水熱等の温度差エネルギーをオフィス等の空調に活用することによりCO2排出削減を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。

営農地での再エネ導入



農地周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への供給

補助率

補助対象者：地方公共団体、民間企業、非営利法人、農業者等

補助率：（1）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

中小企業	2 / 3
中小企業以外	1 / 2
政令指定都市以外の市町村	2 / 3
都道府県、政令指定都市又は特別区	1 / 2
上記以外	1 / 2

（2）地中熱・下水熱等を活用した融雪設備導入支援事業

政令指定都市以外の市町村	2 / 3
都道府県、政令指定都市又は特別区	1 / 2
上記以外	1 / 2

（3）地域熱供給促進支援事業

熱供給事業者、民間企業	1 / 2
-------------	-------

（4）営農型再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

農業者、民間企業等※	1 / 2
------------	-------

※民間企業、非営利法人については地方公共団体と連携した者に限る。

木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業（農林水産省連携事業）



【令和2年度予算（案） 600百万円（1,200百万円）】

新たな木質部材「CLT」の断熱性能を検証し、脱炭素建築物の普及促進を図ります。

1. 事業目的

- ① 高い省エネ・省CO2につながる脱炭素建築物等の普及を促進するため、CLT（Cross Laminated Timber）等を用いたモデル建築物を建設し、その断熱性能をはじめとする省エネ・省CO2効果について定量的に検証を行う。
- ② 脱炭素建築物としてのCLT建築物の更なる普及を通じて、業務その他部門のエネルギー起源CO2を大幅削減する。

2. 事業内容

1. CLT建築物の断熱性能効果検証事業＜委託＞

CLT建築物の断熱性や省CO2性能について既往の事例を対象とした調査や、既存建築物を対象とした定量評価等を行い、効果的なCLT等の活用方法の検討を行うことで、木材を用いた脱炭素建築物の普及促進に資する知見を得る。

2. 木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業＜補助＞

CLT等の部材を用いた建築物の省エネ・省CO2効果を定量的に評価するため、CLT等を用いた建築物等の建設に必要な設計費、工事費、設備費、省CO2効果等の定量的評価に係る計測費の一部を補助する。

- ・補助対象経費：設計費、工事費、設備費、実証に係る計測費等
- ・補助率：2/3（上限額：5億円）※継続事業のみ実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業
- 委託先：民間事業者・団体 ■補助対象：民間企業／地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和2年度

4. 活用事例

補助事例：九州旅客鉄道 熊本支社（熊本県熊本市）



- CLT（Cross Laminated Timber）とは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。欧米を中心に住宅や商業施設などの壁や床の材料として普及。
- 同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和2年度予算（案） 9,850百万円（8,350百万円）】

【令和元年度補正予算（案） 1,000百万円（新規）】

脱炭素化、レジリエンス強化に資する脱炭素建築物（ZEB・ZEH）等を支援します。

1. 事業目的

- ①災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の更なる普及を進める。
- ②業務用施設や家庭等の脱炭素化を推進し、2030年度の業務その他部門及び家庭部門からのCO2排出量それぞれ約4割削減（2013年度比）に貢献
- ③激甚化する災害等気候変動への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業
 - ① レジリエンス強化型ZEB実証事業
 - ② ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
 - ③ 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
 - ④ 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業
 - ⑤ 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）
2. 新築集合住宅・既存住宅等における省CO2化促進事業（経済産業省連携）
 - ① 集合住宅におけるZEH-M化促進事業
 - ② 高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業

4. 補助対象の例



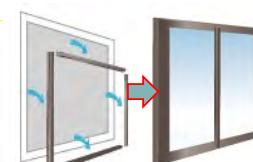
レジリエンス強化型
ZEBへの支援



ZEH-Mへの支援



既存建築物等における
省CO2改修への支援



集合住宅における高性能
建材導入への支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 メニュー別スライドを参照。
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照。

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業



【令和2年度予算（案） 9,850百万円の内数（5,000百万円）】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 業務用建築物におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大
- ② 2030年度の業務その他部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

2. 事業内容

- ①レジリエンス強化型ZEB実証事業（※他の②～⑤のメニューに優先して採択）
災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（地方公共団体庁舎等）において、レジリエンスを強化したZEBに対して支援。
- ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。
- ③既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
既存の民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利活用を行う空き家に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ④国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業
自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援。
- ⑤上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）
上下水道施設における省CO2化に資する設備等の導入・改修を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照。）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照。

4. 事業イメージ

①レジリエンス強化型ZEB実証事業

（補助イメージ）

水害等の災害に配慮した設計であって、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能なZEBの実現と普及拡大を目指す



③既存建築物等における省CO2改修支援事業

設備改修等により既存建築物の省CO2化を推進する



改修



09-2

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、

①レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（新規）】

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる建築物を中心に、エネルギー自立化が可能なZEBの普及を図る。

2. 事業内容

①レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能となるZEBに対して支援する。

○他の②～⑤のメニューに優先して採択する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再生設備等を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

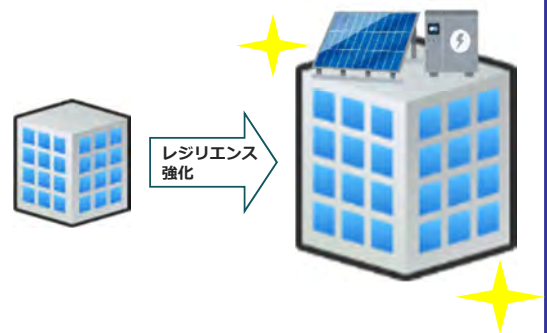
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和2年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

1. レジリエンス強化型ZEB支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入により、ZEBのレジリエンスを強化



お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

09-3

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、

②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】

業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①先進的な業務用施設等（ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル））の実現と普及拡大を目指す。
- ②将来の新築建築物の平均におけるZEB化（2030年）を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。

○補助対象建築物：延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（㎡単価定額、1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

	補助率等	
延べ面積	新築	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 補助率 2/3	『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 補助率1/3
	Nearly ZEB 補助率 1/2	
2,000㎡～10,000㎡	ZEB Ready 2,000㎡未満 補助率 ㎡単価定額	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 補助率1/3
	2,000㎡～10,000㎡ 補助率 1/3	
10,000㎡以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready・ZEB Oriented 補助率1/3	

お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 ③既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

09-4



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】

既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- ③既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- (1)民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】
- (2)テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】
- (3)空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。【補助率：2/3】

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	改修前に比べ30%以上のCO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	改修前に比べ20%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて改修前に比べ20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	改修前に比べ15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において改修前に比べ15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用

お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 ④国立公園宿舍施設の省CO2改修支援事業

09-5



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】

国立公園内宿舍施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の宿舍事業施設の省CO2改修を促し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園内の宿舍事業施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- ④国立公園宿舍施設の省CO2改修支援事業
国立公園内宿舍は、自然条件が厳しい場所に多く立地し、冷暖房・空調等のエネルギー消費が多く、施設更新を迎える施設も多い。

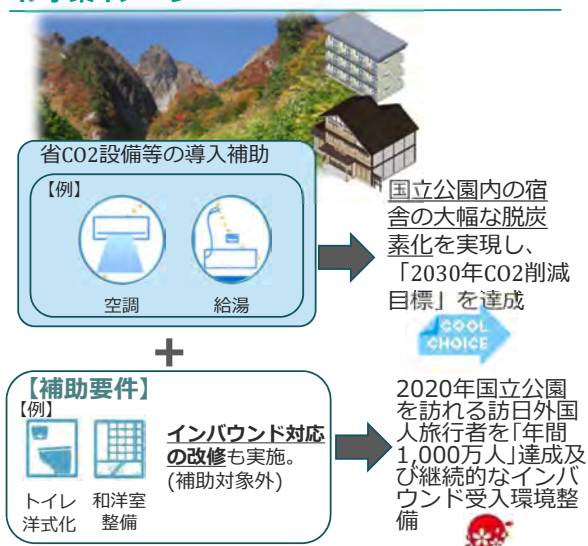
国立公園内で宿舍事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対する省CO2性能の高い機器等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舍事業者）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で宿舍事業を営むホテル、旅館等の施設
- 補助対象経費：再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- 補助対象要件：インバウンド対応改修（トイレ洋式化、和洋室等の整備、英語による案内表記、Wifi整備等）を併せて実施（※補助対象外）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省自然環境局国立公園課

電話：03-5521-8278

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 ⑤上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】

上下水道施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

①上下水道施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

1. 事業目的

2. 事業内容

⑤上下水道施設の省CO2改修支援事業

上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

○補助対象経費：上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備及び附属設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち 2. 新築集合住宅・既存住宅等における省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（3,350百万円）】

災害時のレジリエンスに資する新築集合住宅の省エネ・省CO2化や既存住宅における断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ①新築集合住宅におけるZEH-Mの普及拡大
- ②既存住宅における断熱リフォームの普及拡大
- ③低炭素化に資する素材や再エネ熱活用を促進することによる住宅における省CO2化促進
- ④2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

2. 事業内容

- ①集合住宅（5層以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ②集合住宅（6～20層）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ③ZEH、ZEH-M（5層以下）の要件を満たす新築住宅に低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）、CNF（セルロースナノファイバー）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する際に別途設備毎に補助を行う。
- ④既存戸建住宅の一部に高性能建材を導入する際に必要な経費の一部を補助する。
- ⑤既存集合住宅について、高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。

※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ①②について、一定以上の再エネ等を導入する場合は、一定の優遇を行う。

※3 ②について、一定以上の再エネを導入する場合、専有部に導入する蓄電池も補助対象とする。

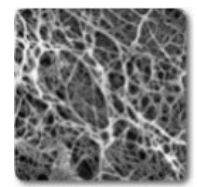
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（①③定額、②1/2、④⑤1/3）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象の例



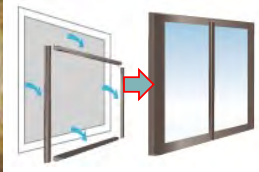
①ZEH-Mへの支援



③CNF（セルロースナノファイバー）
※木材等をナノ単位まで細分化して得られる素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍の強度があり、次世代素材として期待されている。



④戸建住宅における高性能建材導入支援事業



⑤集合住宅における高性能建材導入支援事業

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

FAX：03-3580-1382

設備の高効率化改修支援事業



【令和2年度予算（案） 716百万円（1,100百万円）】

設備改修、熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入等を支援します。

1. 事業目的

- 2030年度において、温室効果ガスを2013年度比26.0%減との中期目標に向けて、民生部門等を中心にCO2排出量削減を着実に実行する。
- そのため、熱利用をはじめとする脱炭素型社会の実現や民生部門における省エネ手法等を一般化し、普及を図ることを目指す。

2. 事業内容

- ① 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
設備のエネルギー効率の改善とCO2排出削減に寄与する部品・部材の交換・追加を支援。
- ② 熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業
熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入を支援。
- ③ 温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業
温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援。
- ④ 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
PCB使用照明器具からLED照明器具への交換等を支援。

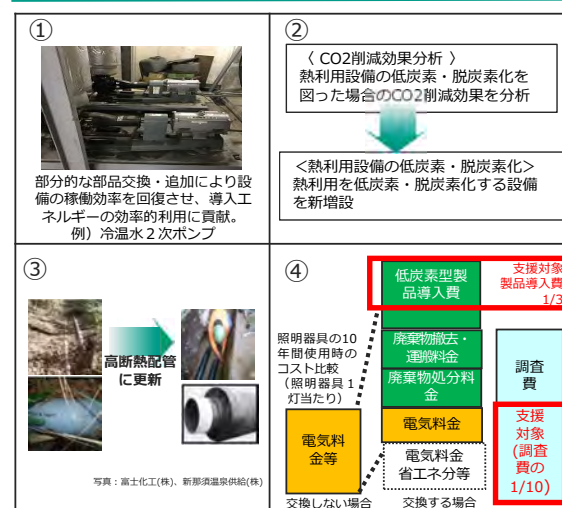
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/2、2/3、定額）
地方公共団体・民間事業者、温泉供給事業者等
- 実施期間 事業メニュー一覧参照

事業メニュー一覧

事業メニュー (事業実施期間)	事業概要	補助対象者	補助率
1. 設備の高効率化改修による省CO2促進事業 (平成29年度～令和2年度)	地方公共団体、民間事業者が所有する施設等の設備の部品・部材のうち、交換・追加によりエネルギー効率の改善、CO2の削減に直結するものに対して、部品等の交換・追加に必要な経費の一部を支援。	地方公共団体・民間事業者等	・地方公共団体（政令指定都市未満） ・民間事業者（小規模事業者） $1/2 < 2/3 >$ ・都道府県、政令指定都市及び特別区 ・民間事業者（その他） $1/3 < 1/2 >$ ※ <> 内の補助率は再生可能エネルギー由来の設備に限る
2. 熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業 (平成31年度～令和5年度)	熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備の新增設に必要な経費及びCO2削減効果分析に係る経費の一部を支援。	民間事業者・エネルギーサービスプロバイダー等	① 熱利用設備のCO2削減効果分析 定額（100万円を上限に補助） ② 熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設 $1/3$ （中小企業は $1/2 \ll 2/3 \gg$ ） ※ <> 内の補助率は平成31年度の2カ年採択事業のみ適用
3. 温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業 (平成31年度～令和5年度)	温泉供給事業者等において温泉供給設備を更新するにあたり、よりエネルギー効率の改善とCO2削減の実現が見込まれる高断熱配管等の導入に必要な経費の一部を支援。	温泉供給事業者・民間事業者・地方公共団体等	① 省エネに寄与する部材・装置への改修事業 $1/2$ ② ①に係る計画策定 定額（1,000万円を上限に補助）
4. 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業 (令和2年度～令和4年度) ※北九州、大阪、豊田事業対象地域については令和2年度のみ	中小企業等において使用中のPCB使用照明器具をLED照明器具に交換することに関し、発生するPCB使用安定器の早期処理が確実な場合に限り、PCB使用照明器具の有無に係る調査費及びPCB使用照明器具をLED照明器具に交換する事業費の一部を補助（リースによる導入も補助対象）。	中小企業等	① 調査事業 $1/10$ （50万円を上限に補助） ② LED照明器具への交換に係る事業 $1/3$

4. 事業イメージ



ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業

【令和2年度予算（案）1,000百万円（1,000百万円）】

ライフスタイルの変革により地球温暖化対策の行動変容を促します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会の構築及びSDGs構想のもと、社会を変革させる、企業・国民・行政の自発的な取組を促進する。
- ② 2030年の温室効果ガス排出量26%削減の目標達成、さらに脱炭素社会の実現に向けてZEH、地域の再エネ等の導入を促進するため、自治体・企業等と連携した事業を展開する。

2. 事業内容

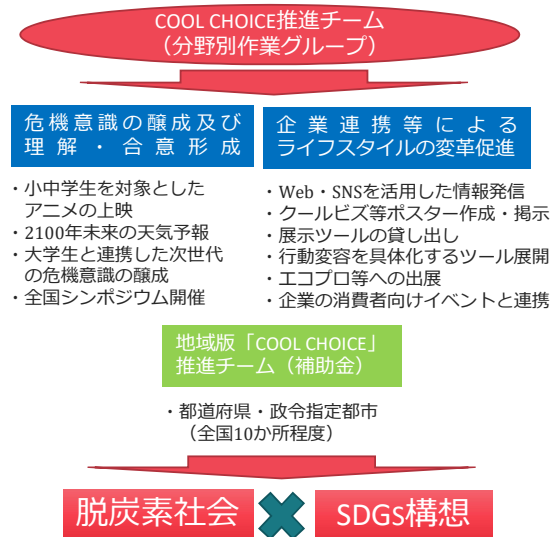
ライフスタイルの行動変容には、国の訴求力向上及び地域や企業の自発的な取組促進が必要であるため、以下4つの事業を実施します。

- (1) 「COOL CHOICE」推進のための行動変容推進事業
環境大臣をチーム長とした「COOL CHOICE」推進チームの助言・提言を基に、行動経済学的手法やデジタル技術を活用した効果的な事業を実施。
- (2) 若年層・次世代の危機意識の醸成及び脱炭素社会に向けた理解・合意形成事業
危機意識の醸成をしつつ、行動変容の必要性についての認知と理解を日本全国津々浦々で高め、機運を醸成。
- (3) 企業連携等によるライフスタイルの変革促進事業
企業等と連携し、消費者等への働きかけを実施。
- (4) 地域版「COOL CHOICE」推進チームの設置等による地域独自施策の推進事業
地域の取組の見える化・横展開等により、地域に根付いた取組を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)～(3) 委託事業、(4) 直接補助事業（定額）
(1)～(3) 民間事業者・団体 (4) 地方公共団体一般
- 実施期間 平成29年度～終了年度無し（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

4. 事業イメージ



補助率

地域版「COOL CHOICE 推進チーム」の設置等による地域独自施策の推進事業

補助対象者： 都道府県・政令指定都市

補助額： 1箇所あたり4,000千円を上限

補助率： 定額

地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業

【令和2年度予算（案）842百万円（842百万円）】

市町村の首長が先頭に立ち、地域の企業・民間団体等と連携して、「COOL CHOICE」を推進する通年に渡る活動を支援します。

1. 事業目的

- ・地域の様々な活動主体が連携し、きめ細かな地域単位での取組を促進させることで、地域住民の積極的かつ自発的な行動・定着につなげるとともに、地域の特色に合った地球温暖化対策を効果的に推進する。
- ・本事業の実施により、国民の地球温暖化防止の取組の必要性についての理解度（関心度）90%以上、「COOL CHOICE」の認知率50%以上、個人賛同600万人、企業賛同40万団体を得る。

2. 事業内容

- (1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業（672百万円）
地域の企業・団体や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体の首長が先頭に立ち、企業・民間団体等と連携して、「COOL CHOICE」を通年に渡り展開する活動に対して支援を行う。
- (2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策事業（170百万円）
地域コミュニティの地域に密着した発信力を最大限活かし、地球温暖化に対する関心を高め自発的な取組を促す。
- 具体的には、身近な地域における地球温暖化の現状や影響、更には対策の取組み状況、課題等に関する取材や情報をもとに、地域住民の関心を高め、多くの人と一緒に考え、自発的な取組の輪が広がることを目的とした番組を、地域内の若年層が企画・制作する事業に支援を行う。

4. 事業イメージ

- (1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業
【補助対象 定額・定率（上限あり）】
環境省→非営利団体
→市区町村・地方公共団体と連携して事業を行う
民間企業・団体等
【実施数】
約1,700自治体に対して100箇所程度、民間企業10箇所程度



3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助事業（定額（中核市以上は総事業費の3/4の定率））
(2) 間接補助事業（定額）
- 補助対象 (1) 市区町村・民間事業者・団体
(2) 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

- (2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業
【補助対象 定額（上限あり）】
環境省→非営利団体→民間企業等
【実施数】30か所程度



補助率

1. 地方公共団体等と連携した CO2 排出削減促進事業

補助対象者： 市区町村、地方公共団体と連携して事業を行う民間企業・団体等

補助額： 中核市以上は 6,000 千円を上限
中核市以下は 5,000 千円を上限
民間企業・団体等については 1 箇所あたり 8,000 千円を上限

補助率： 定額（中核市以上は総事業費の3/4の定率）

2. 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策事業

補助対象者： 民間企業等

補助額： 1 箇所あたり 5,000 千円を上限

補助率： 定額

CO2削減ポテンシャル診断推進事業

【令和2年度予算（案） 1,500百万円（2,000百万円）】

工場・事業場等のCO2削減診断の支援と、それに基づく設備更新等を支援します。

1. 事業目的

- ① CO2対策強化の必要性・余地の大きい工場・事業所等に診断を実施。CO2対策提案を提示する。
- ② 対策提案に基づきCO2対策の実施を促す。
- ③ ①②の対策により工場・事業所等のCO2対策の推進を図る。

2. 事業内容

- ① 環境省が選定する診断機関による中小企業等の工場・事業所全体におけるCO2削減診断、蒸気・空調システム等の特定システムにおけるCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援する。[補助率：9/10]
- ② 令和2年度、過年度（H30年度、R元年度）の診断結果における策定案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に対して支援する。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]
- ③ CO2削減ポテンシャル診断推進事業に係る診断機関への支援、診断結果の整理・分析等を行う事業。[委託事業]

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（①補助率9/10、②補助率1/3(中小企業1/2)）、③委託事業
- 補助対象・委託先 都道府県、市区町村、民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～令和2年度

4. 事業イメージ

- ① 診断機関（環境省選定）により診断を実施。
診断結果に基づいた削減案を策定し、削減ポテンシャルを見える化。



- ② 事業者がCO2削減計画に基づき、設備導入・運用改善を実施。
そのうち設備更新費用に対して、支援を実施。

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業



【令和2年度予算（案） 500百万円（新規）】

ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

1. 事業目的

深い海域の多い我が国において、再エネの中で最大の導入ポテンシャルを有し、かつ台風にも強い浮体式洋上風力発電を普及させ、地域の脱炭素化ビジネスを促進する。

2. 事業内容

「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。導入にあたってはポテンシャルを見込める離島など遠隔地域が指向されるものの、広域的な風況等マップに加え、海底地形・海象状況等との適合、周辺地域とのアクセスを含む事業性や電力需要等を踏まえた出力変動対策、環境保全・社会受容性等の確保など多様な検討も不可欠である。

脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取り組む。

- ①浮体式洋上風力事業化に向けた産学官協議体の設置・中長期目標検討
- ②戦略推進地域（適地）の抽出・事業計画の検証等
- ③既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成
- ④先導的な対象地域における事業化導入計画の策定等

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託（①～③）・補助（④；補助率2/3）
- 対象 民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



グリーンボンドや地域の資金を活用した脱炭素化推進事業

【令和2年度予算（案） 600百万円（600百万円）】

グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録・公表し、発行に要する追加コストを補助制度により支援します。

1. 事業目的

グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金や地域の資金を活用して、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

2. 事業内容

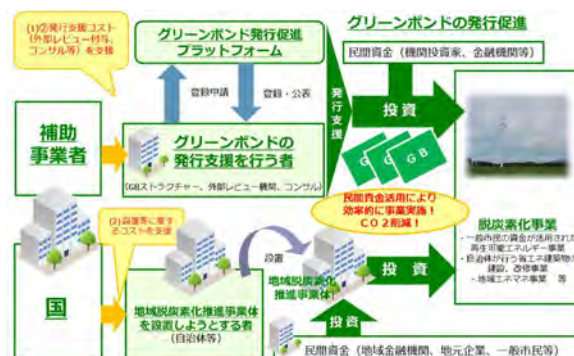
2度目標達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ）に大量導入していくことが不可欠。グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金や地域の資金を活用して、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

- (1) ①グリーンボンド等の発行支援を行う者の登録・公表を行う。
- (1) ②グリーンボンド等を発行しようとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。
- (2) 地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、市民、地元企業、地域金融機関等が出資する事業体が展開する地域の脱炭素化の事業化（事業体の設置又は強化・拡充）に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- (1) ■事業形態 ①委託事業 ②間接補助事業（補助率8/10、上限40百万円）
- 補助対象 ①非営利団体等 ②民間事業者・団体等
- 実施期間 ①・②平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



- (2) ■事業形態 直接補助事業（補助率1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

【令和2年度予算（案） 500百万円（500百万円）】

グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録・公表し、発行に要する追加コストを補助制度により支援します。

1. 事業目的

- ① グリーンボンド市場の自律的な形成・発展に向けて、発行支援体制を整備する。
- ② グリーンボンド等の発行・投資を促進し、グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金を活用して効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

2. 事業内容

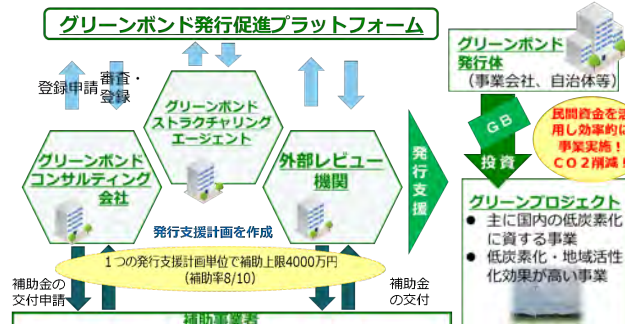
2度目標達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。その有効なツールとして我が国においてもグリーンボンド等の発行事例は増えてきているものの、通常の債券発行手続きに加え、グリーンボンドフレームワークの検討・策定・運用が必要となることから、グリーンボンド等の発行支援体制を整備し、グリーンボンド等の発行・投資を促進し、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

- ・グリーンボンド等の発行支援を行う者の登録・公表を行う。
- ・グリーンボンド等を発行しようとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 補助対象 非営利団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



※ グリーンボンドとは、グリーンプロジェクトの資金を調達するために発行する債券
国内企業等によるグリーンボンドの2018年における発行額は前年比で約2.5倍(約5360億円)

- 事業形態 間接補助事業（補助率8/10、上限40百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（グリーンボンド発行支援者）
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業

【令和2年度予算（案）100百万円（100百万円）】

地方公共団体の参画・関与の下、地域の脱炭素化事業を展開する事業体づくりを支援します。

1. 事業目的

- ① 再生可能エネルギーの活用等による地域の脱炭素化を持続的に展開する事業体の自立的な普及を促す。
- ② 事業体の自立的な普及に向け、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かして、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促す。

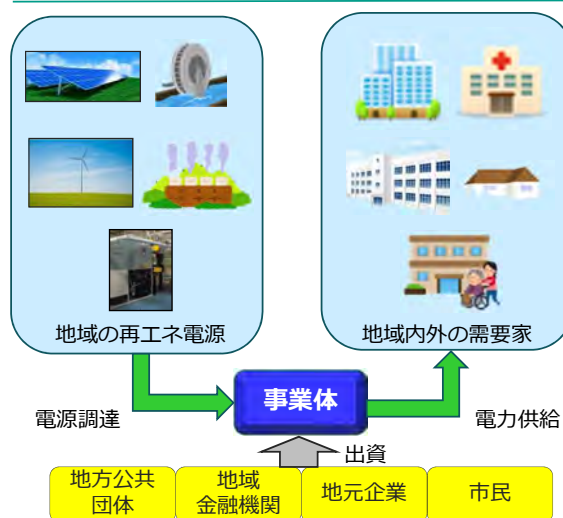
2. 事業内容

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の脱炭素化に資すると同時に、地域経済循環の拡大を促すため、地域循環共生圏の鍵となる。
- 特に、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域における面的な脱炭素化を推進する事業体には、脱炭素化や地域経済循環への効果に加え、多様な地域課題の解決に向けた事業への展開も期待できる。
- こうした事業体が自立的に普及するには、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かしつつ、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促すことが必要である。
- このため、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、市民、地元企業、地域金融機関等が出資する事業体が展開する地域の脱炭素化の事業化（事業体の設置又は強化・拡充）に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1／3、1／2、2／3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 事業イメージ



脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

【令和2年度予算(案) 7,300百万円(7,500百万円)】

【令和元年度補正予算(案) 300百万円】

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

1. 事業目的 冷凍冷蔵物流における先進技術を活用した省エネ型自然冷媒機器の導入加速化を図り、競争力強化を通じた我が国メーカーによる地球規模での環境対策への貢献を後押しする。

2. 事業内容

業務用冷凍冷蔵機器の冷媒には、特定フロン(HCFC)や代替フロン(HFC)が使用されているが、業務用冷凍冷蔵機器に使用されるフロン類はCO₂の約2千倍から1万倍以上の温室効果を有し、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。

HCFCは2019年末に生産全廃、さらに、HFCもモントリオール議定書改正等により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減となり、早期転換が必須。

2019年5月に成立した改正フロン排出抑制法附帯決議においても、「脱フロン化・低炭素化を推進するため(中略)初期導入コストが割高なため普及が進まない機器の導入のための支援を充実・強化すること。」とされている。

HCFCやHFCを代替する技術として省エネ型自然冷媒機器の技術があるが、イニシャルコストが高いことから現時点で自立的導入には至っておらず、直接転換が進まない場合、将来的に脱フロン・低炭素化が遅滞し民間の二重投資のおそれ。

そのため、この機を捉え、省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、一足飛びで脱フロン化・低炭素化を進めるため、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入に対して支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）

【令和2年度予算（案） 782百万円（新規）】

社会課題と物流の脱炭素化・低炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化・低炭素化に資する先進的な設備導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低価格化を促進。
- ② 機器の自立的普及を促し、物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、地域の物流網維持、防災・減災等の課題解決を図り、社会変革を同時実現する。

2. 事業内容

1. 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省エネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策を同時実現。

2. 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

3. トラック輸送高効率化支援事業

通常のトラック2台分と比べ約4割のCO2排出量削減効果のある連結トラック、積載率の向上による輸送効率向上に資するスワップボディコンテナ車両の導入を支援し、幹線物流におけるCO2排出量の大幅削減とともに、ドライバーの働き方改革に寄与。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

1. 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



一定規模以上の倉庫への模範開により倉庫業全体でCO2排出量2030年4割削減

2. 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



補助率

1. 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

- ・ 補助対象者：民間事業者等 補助率：1/2

2. 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

- ・ 補助対象者：民間事業者等 補助率：定額又は1/2
(無人航空機の飛行経路となる地元自治体が事業実施者又は共同事業者として含まれることが必要)

3. トラック輸送高効率化支援事業

- ・ 補助対象者：民間事業者等 補助率：差額の1/2又は差額の1/3